

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社イトーヨーギョー		コード	5287
提出日	2020/6/9	異動（予定）日	2020/6/26	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外取締役の選任議案が付議されるため。			
☐ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	岡 博	社外取締役	○										△					有
2	吉田 史	社外取締役	○										○				新任	有
3	喜多 秀樹	社外監査役											○					
4	畑山 直久	社外監査役	○										○					有
5																		

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	岡博氏は、三菱重工冷熱株式会社出身者であり、同社と当社との間に商品仕入等の取引関係がありますが、人的関係、資本的関係、その他の利害関係はなく、取引内容も下記「4. 補足説明」記載の軽微基準内となっております。	岡博氏は、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社経営に有用な助言をいただけるものとして、社外取締役として選任しております。 また、同氏は、当社の独立性基準を満たしており、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。
2	吉田史氏は、あおぞら司法書士法務総合事務所所属の司法書士であり、同事務所と当社との間に不動産・商業登記業務などの取引関係がありますが、人的関係、資本的関係、その他の利害関係はなく、取引内容も下記「4. 補足説明」記載の軽微基準内となっております。	吉田史氏は、長年にわたり司法書士として法務業務に携わってこられたご経験を通じて培ってこられた、会社法等の企業法務に関する高度な知見からの視点に基づき社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものとして、社外取締役として選任しております。 また、同氏は、当社の独立性基準を満たしており、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。
3	喜多秀樹氏は、特許業務法人サンクレスト国際特許事務所（出身会社は同事務所以外該当ありません。）の代表社員であり、同事務所と当社との間に特許手続き代理業務等の取引関係がありますが、人的関係、資本的関係、その他の利害関係はなく、取引内容も下記「4. 補足説明」記載の軽微基準内となっております。	喜多秀樹氏は、弁理士として企業の知的財産権の分野について幅広い知識と見識を有し、その専門的見地及び独立した立場から当社の製造事業等に有効な助言や指導を期待できることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものとして、社外監査役として選任しております。
4	畑山直久氏は、畑山公認会計事務所代表社員であり、同事務所と当社との間に税務申告代理業務などの取引関係がありますが、人的関係、資本的関係、その他の利害関係はなく、取引内容も下記「4. 補足説明」記載の軽微基準内となっております。	畑山直久氏は、長年にわたり会計士として税務に携わってこられたご経験を通じて培ってこられた、財務及び会計に関する高度な知見からの視点に基づき社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものとして、社外監査役として選任しております。 また、同氏は、当社の独立性基準を満たしており、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。
5		

4. 補足説明

当社は、株主の議決権行使の判断に影響を及ぼすおそれがないものと判断する属性情報に係る軽微基準を、次のとおり定めております。

「取引」： 現任者の場合 … 直近事業年度において「年間総売上高の5%未満」
 出身者の場合 … 直近事業年度に先行する3事業年度のいずれかにおいて「年間総売上高の5%未満」
「寄付」： 「過去3事業年度の平均で年間1,000万円又は当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額未満」

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。